

定期利用料金の改定のお知らせ

日頃より茅ヶ崎市自転車駐車場をご利用いただき、ありがとうございます。
さて、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う市条例の改正により、
次のとおり定期利用料金が改定となりますので、よろしく願いいたします。
なお、令和元年9月中に購入される10月の定期駐車券は改定前の料金となります
ますのでご注意ください。

1 改定年月日 令和元年10月1日(火)

2 料金改定の内容

(定期利用料金) 1台につき

車両の種類	定期券種別	使用することができる日数等		
		1月または21日以上	11日以上21日未満	11日未満
自転車	一般	1,570円 (1,540円)	1,040円 (1,020円)	520円 (510円)
	学生	1,250円 (1,230円)	830円 (820円)	410円 (410円)
原動機付自転車 普通自動二輪車		2,610円 (2,570円)	1,780円 (1,740円)	890円 (870円)

※括弧内の金額は改定前の料金です。

※減額申請の方は、上記の2分の1の料金(10円未満切り上げ)となります。

※一時利用料金の改定はありません。



令和元年8月16日

茅ヶ崎市自転車駐車場指定管理者

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター